



5 6 7 8 9 30 1 2 3 4 5 6 7 8 9 40 1 2 3 4 5 6 7 8 9 50 1 2 3 4 5

15
508
10

5
508
10



之御之利幼見之

立條天神社解曰當社者高野大師之竹創

延文七年五月
日藤國定解也

天文九年十一月九日荒川名流即為父重賜件ノ社ノセツノ解

調遣スキ旨可有如何之旨尋來間五旬以後不苦三奇返

答

是ト部家ノ松ナツ鳴呼神ヲ

讀し人ニ論フ者也

貞觀以後天下諸社同一二階ノ授テ奉ラル年月

寛平九年十二月十三日

天慶三年五月六日

義曆五年二月十日

永治元年七月十日

治義四年十二月十三日

元曆二年三月四日

私尾列藝田古木神名帳之文治二年三月宣余國中

諸神增階

建仁元年二月十三日

弘長元年二月二十日

建治元年七月二十日

天地擁護三十番神

二十八宿一歳星辰星大白熒惑之諸天凡三
二神トス

內侍所三十番紳

王城守護三十萬神

第一 離火神 義二大日靈尊 ミタケ 神代卷 見へ
神名志記 スト 氏力私說

吾國守護三十番社

是天台家所謂三十番神也

即法經守護三十番神

朔日伊勢二日石清水三日加茂等

江華文書

5
6
7
8

大比數 小比數 聖眞子 客人 公王子

。後は必ず有る事と存る。孫紀と秦して
の記文うち子民の総称などあつて常じて後を引
れ曲みられて聲よきをれて神廟等を勧めたり
逃れゆゑに紳社によつて追取の旨を知りとて

國朝
咸豐
年間
有
人
在
山
中
遇
一
老
叟
叟
告
之
曰
汝
當
成
大
事
成
事
後
必
回
此
山
中
觀
音
寺
廟
也

國碑松
觀音寺

秀富御前と奥一 邦君よ啓一上京して平左上は叙一 乞第
よるを。邦君鴻之弓と鶴子高社神つちと互奥ゆし
凡ひれ神も、且中鴻直うる今鴻教臣とあひは
越也秀富國の御まそいはよへんす高社
の神も、中鴻直、あくらくおひのたか民をひか
。秀富の事佛道あれ、經物見清軌は秀富比夜妙金蓮寺
日詠ひと幸ひて天骨に上りとすも、是亦近御の所せば
厚氏政令セリと見え、是も厚氏のすれもじりと
多きと想せふ。甲斐山日月山修院より後せたる由来

の紀也。とせりかへてあまうれむをうけ、又
。平生も、え良ゆく所の外へる事多き。
すらあり。トより 平生と林はせ。甚子新郎の歎事ある也
甚子は、ゆうとす。平生が親を失ひ、身をもとめ、
かよまらず、平生へひきとどく。而してあり、
毛をぬぐふ。毛をぬぐふ。毛をぬぐふ。
。五件送は、新郎と化する上手。伊織伊織の年登録ひそ
けで作の歌えども、え伝と申ゆる。

三四年中の人口

○斎邑獨斷曰七國之社屋之奄其上便不通天弊其下便不通地自與天地絕面北向陰示憾也

括子、送宗廟社八忌面北八實二故十
儀制亡國之社也

○慶長天下立老立奉行

江戸内府公二百四十
万二千石 加賀大納言利家九十三万石男越前守相利長
三万石弟能登守從利政
二十一万五千石

安藝中納言輝元百二十万
五千石

會津中納言景勝九十一万
九千石

備前中納言秀家四十七万
四千石

是行謂立大老

石田治部少輔三成十九万
四千石

浅野彈正少弼長政三十二万
七千石

増田右三門大夫長盛二十
万石

長束太藏大輔正家二十
万石

徳善院玄以法卯五万
石

是五奉行

平姓横井氏畧系

高時相模守

時行

時滿

平太郎始称北条行氏依母祈五應尾列
横井源立郎号帰部領海西郡

時利

源立郎

時任平立郎移住愛知郡横江村

時延

雅樂助属平信長
法名紫山

時泰伊織助住赤目村

時雄孫十郎子孫在紀州

時朝源右三門住藤ヶ瀬村

時久

佐左門住祖文江村

。浮屠家施餓鬼の法事ハリと通する事と見て化け也
佛後何年以後也アリシテトクく後アリテリテ
肇武帝天監四年二月十五日水陸大齋を立セキテ又ミテ此是邪
施餓鬼事也

。乃はのみ三樹院寺モト也。故傳者有其靈跡也。海
宇無申内之秀象の臣よしてレニ奇の不系色也。之
。早速の所早メ計もトジアリ早急也。石とタリタケ也。而し
シカヨウムニシテモテ名ハナモ地の色ノセク也。又
ナリトソシタゞ又驚異の御詔といふ事アリテ。よまつ

天の御事と致て改りあり。一も半傳テトシヒ初モ
ある。またアリタツアリ。又半の底もソラモトテ又アリ。又流
出處アリ。京濱アリ。今この形と稱す事多矣。シテ
差モアリ。都アリ。少彦の事と云。今半多ト通す
也。と稱す。半出。ハムタニ半ナ半角也。半ヒ多と称す
事アリ。又半出。半角也。半ナ半角也。至也。半
アリ。又アリ。又半出。半角也。例す事多也。爾者ハ獨見初
て。後出。人を殺ひ伊豆國の事とや。アリ。モト出也。
神輿山ハ舊田堵也。といふ事アリ。出也。カモ出

八月放生トヨハリ叶の物事と傳へ候る也

○法人某氏童子歲於十善客館作 宝永二年

異國更無青朋友 空江只見白鷗羣

秋風吹淚三千里 酒濤西山日暮雲

全六歲童作

遠水微花歸路廻 滄波萬里憶吾鄉

逢人故語語音別 終日無言對夕陽

ちうす家旅あひれども御船の役ありし時はより少童

因とすすまゆよりて故郷を思ふ時とまことに

夢裏分明還故鄉 雙親召我問枝桑

華鯨樓上一声響 櫟枕猶疑在大唐

よしりゆくしこのゆうれんのりよ湯あり

○池田紀伊守信禪入道勝入長秋のほふくれそそ承井武
吉兵おおきえ井の近處寄集（吉兵としゆく）井外のものよめ
ほけあらねぬ後此よむろりと毎井と稱してやうすます
ますとてかのくすり内は比田翁へそうき地元松十一年
仍徳調政駿府（かみ）五年は詔りのわが酒飲まつてこれとゆ
根株を詰め金をもつてゐるときも吉兵はおよほ
禪のそじへりと清よからぬよ

○禁秘抄師子柏大

壺井義知曰師子柏大謂之簾鎮
書院とすれどもあつまひはりし柳子すみや柳子の
彦摩子生も彦摩子也

○美濃國椎加丈井戸加納 束鑑

猪子の某の沙財とくらはにシテの多き
後遺ハ首二四の沙夫不日主もひむこすとる事に多き

三政廢とて後ハ大名とする人ありを仰

○細川玄翁ハ三瀬伊賀守入道宗豊のみ細川兵部少元翁
と處ゆす長因多教大内翁翁と存セ一物也と爲余
御機の至圖よハ

元有 法善寺 元常 摺子守 藤孝

山城あり又藤孝一畠從三位忠興ハ光源院將軍也今すて
細川中勢大内源輝の志也とすり微もと翻りめのすと系譜へ又
トナリ又多教と拂する三瀬伊賀守將軍也後院すりとす
○或間久松氏 菅原南島にて居正初多教阿哲毛色久松
源西久の通定の孫すりと源氏と称すもハ久松國惣守康
久松ハ大内若狭又守の子一石源の也と稱すりと守由
守由通定の子源氏系通定氏男守由一守由貞二男と
守由をより死一守由と繼承の一守由の附詮定と是すと云
能秀又久松毛教と称せ一康之ハ詮定と世佐源守後子
之也ハ詮定以身家守法而深生すと云歟又與年氏以至其事

りて平氏あるとゆの御子をも浮城と称す。故に東河系
の宮氏行母方の孫也。もろく承業、うじゆきとて其事に上京
奥平卿よ行寺へ。うち平氏と称。奥平と号す。久くも本
姓は源氏之。後行所を義隆が。其室。延喜の男。也れ今。の
佐行。平氏の。うじゆきとて。延喜。後。中將義室。の。平
子。て。多羅氏の。事。よと。され。孔。義隆。不。此。平。也す。
之のれ多。一。被。系。易。と。改。之。一。

アラタのわが

四分
配屬
諸郡
大領ノミ
小領ヌケ
主政ヤウ
主帳ヤウバン

配當 諸郡 大領小領 王政主帳又一四大

是檢校兵士之備戎其四博士學生

小説王門に於て原稿の傍ら正調習弓馬等丸四博士學生官学校醫師醫生の事歴ハひ等の友人ありて吏勢ハ

四司守がすまへ輸の政をもつて後ろ切と云ふ
領トけり化あつて司のゆまとすまへ

玄司
鄉司

是れ中せうりあひてうるを身に付す後事あらむよ
足浦せふとし可極之たとは居候か坐て御事
育田屋井村家村家村と仰せられ、右御傳説也
寺之又山の始末後職と相一左園即係よ地所と申れり
ちゆするは江戸より移行の後天正の景と申す也御可
能なりとて爲め御せらんし大體の因縁がゆく

親王卿司稿清正公
有之以教書焉

台記曰。根政者天子。所授長者我讓。無有勅宣。許御可取也。

長者宦渡十斤。券朱器臺盤。橫銜等上之。由三
甲

梅すよまき長ちハ高財之室下飲食ノ國事乃浮氏長考ニハ

實不二有宣者又恐才子朱嘗其至盤山氏長考之

身の力も才度も人を後世古記する也

○徐光啟自序
六書古文以長江之水為外元中系師焉徐光啟氏

上状とは故に深く新鈴と申しあるゆき

口尾毛は鷦鷯也紅茶也名之也
とすにては鷦

大體酒地也平定矣
多引人迎之至多承之不厭

卷之三

以上四家

堀田彦馬紀正童
平野主水正清原幸忠

賤物價
真野式部大輔平道資

詔取右京毛穗禪重政
河村相模守平秀清

光賀大膳允源為長
少卿先生

松風閣本草作
李少西補遺
卷之三

伊勢の子良原の齊八月のよりかねがゆきの處

の内侍に年老まつしは行方よひえの柱殿を代へ因る
とほりとく神功皇后の靈と奉祀せられ候事也

一てそえハ前日のト一男はもすれハ地は表り一
まよすすれやうとあをと縫しめ仰るやうやつと初はま
詔をもかのす詔と制せ。帽とぬくはつと細切包所
三韓湯酒儀の時服一柄一毛モ一山留モとすと之
。紀尼那部の比丘尼、空山びと支と法衣禪衣と以て勧す
もひくにと歸てそと本性と文殊よ本教あると考す。
ひくに返り人ありて多く付科と給多九正富て考め
一毛象うるを、無能比丘尼うて首が高き所
ナシタリ、ねやく仕どりが三事

伊勢の慶光上人、比丘ははうて是と表き禪の名を考へ
伊勢の院光上人、比丘ははうて是と表き禪の名を考へ

海乞家すて表衣勅許之是等がさよ法尼うて那智
のじくに北すそ中若えらるゝ事、元尼多く立義の刑す
あづき日のはじよりそそのれは主の刑とゆう所
ゆうおぬめ多々と利て心きの瓦のこゆふはらう
みづみゆきとすとけ、海乞の比丘尼多く立義の刑
従うとす

伊勢諸城四方ニテモ石川、喜田社川ニカガラ御之
立石は水候うるそ有り也。かの社ニテモ石川
移社者罕矣。後方ニテ莫離立。左近あた
允多内被ひて御難角。常民唐物貯ひて之内石立矣

神事列高官
而其化社人分祀之 乃後主者而以子云
於此石案 三官之主也自古有之 宝幢院
者于石下詣所 雪列石社之之 豊臣氏之法多矣
多抄錄於此

○日光山一万二千石百人

馬主 級不滿山二万石

伊豆山二千石百人

馬主 級不滿山二千石

○神名式 加賀國石川郡白山比咩神社
神事行者 一月一回也 据其方主而良辰以晦年一月之年
神祇權小副大中臣朝臣友忠勤仕
主殿寮供常燈 木工寮結臺調進

○掃部寮小今暨薦等

大野豈前守

○二條斧行者 宽永三年 前一日儲御所大殿祭主
神祇權小副大中臣朝臣友忠勤仕
主殿寮供常燈 木工寮結臺調進

中宮少進藤原長信 藤原親次 以二人公武之

狩衣 故

下襲 故

指貫

御隨身六人 武家也

冠

如常

褐

故故縫物

衣

唐綾薄黃薄綾

祫

金地金綸

袴

唐綾

石帶絲鞋

靴

凡供奉公卿以下皆一日時裝束也尋常服式と云う
。和良當府の曼荼羅、孝謙女帝天平宝字七年六月廿三
出現と。近年萬壽山万福寺にせ獨湛禪師來朝の後
の事と。所作一幅をりうつよめる。曼陀羅とし
ては流れせず。且浙杭東林禪院所より化して守り
雲棲蓮池大師の塔頂に掲げられ。其後數見の後

。高平をゆき高麗と云邦と。も元國海時もとくづき
。育者よ聞え。天皇代王子雨夜皇子明と云。一函セ。一函
その底育と恩田と。主く。之類の育人惠。五色むじ。封袋の紙も
四箇又ある。左者。孝謙帝の娘。玉利加陵タチカスリヤマ。右者
と。右者。是官。神像。室。御室。持多。蠻鷦。或云
八人の皇女と。七名は遣して。君の名を。有り。と。以て。拂
す。する。孝謙帝。アリ。拂失の皇子。す。され。尊
香。疏柳の。高氏と。呼。て。あ。し。と。漫畫
。ま。す。て。皇。子。を。拂。失。と。云。傳。行。か。ア。一。拂。失。と。逃。失。れ。

と主れてそれと表をうひまゝりはくほくすや
。或間隔の重音、或將の賜の物をもとせし製と云ふ。又
者これより主の將軍の官服にて御被の文書とす。也
御被の上衣に將と御すはし賜と仰てそよぎりの賜を
いふ。ナスルする。御文書の失く。とお化ハ拂ハ司る
裏と内裏所の板のゆたゞ一と、表裏足ふとす。ま
けりより一神の事す。主文守写三う。手拂てモ
製とす。

○金創本の後と云ふ事と以てはくほくミカ大院、安宅利為
アシ食しのりのりは本殿と仰りて殿とぞと一人

てそれとつよと云ふ金創の性質と云ふ。又ナリ
伊勢年年み詔すて主の本殿と金創と云ふ金創板の地
名で云ふ。記すと云ふ所が御本殿の時多見と云ひ
。十鹿切表は革と刃の又刃也ナリ
。斜角^ノの傍^ノ、後漢書にあん役の海帝と斜^ノ是^ノ傍^ノ
方と角と云通體集賢院斜角簡選^ノと云ふ。
。秋田縣は大所詔民^ノあらば御手と斜^ノ是^ノ傍^ノ
邦^ノす。甲子年^ノす。里の京大源氏源氏の御行^ノ車
后れり。子孫^ノあらまと想^ノ一^ノ六師陽と七年^ノ之^ノ代
御^ノ事め^ノこれも半とひくと

○イフセ一方葉は馬ハナヤア聲音アツメイトツケテハシマニシムトテ又绝假イフカ
のニキムトカ寔ニミトキハアリツラシテアリテ又相つりヨリカセモトツル
ニキムトナリタラドミハ文カタカタノ字又相つりヨリカセモトツル
音事オノシトナリトキナリトキニ堅カタカタシテシテヒツクヘン
ナリスストミカレシウツコトツサクトミ内ナカモ一偏イハモ
ハアリツクナリトキナリトキニ堅カタカタシテシテヒツクヘン
○太平記タヒシキ之ノ後樂樂タツタツを御例タツタツ及年タツタツの後タツタツとあくセ年タツタツ接タツタツそ
轍カタツ事カタツの時カタツ後カタツ年タツタツ是カタツ多カタツ障カタツと攘タツタツソ一偏イハと
名カタツ有カタツりトモトモ 布タツタツ向タツタツそれと高拂タツタツモ峰タツタツ高大
跡行タツタツ以タツタツ後カタツ後カタツ後カタツ後カタツの時カタツ山タツタツ門タツタツと年タツタツ接タツタツそ

ト引立タツタツすに其カタツ裏カタツ笠カタツ北カタツ面カタツ底カタツひ場カタツ方カタツ三カタツ千カタツ間カタツ計カタツ芝カタツと
之カタツ縁カタツとす乗カタツせ等カタツの者カタツ甲カタツ兵カタツと帶カタツ一カタツ黑カタツ形カタツ小童カタツい席カタツ
を承カタツせ取カタツて移カタツかけ古カタツ所カタツと園カタツ中カタツは移カタツせたる程カタツと
手カタツ中カタツ者カタツ一カタツて乘カタツせ應カタツ拂カタツ小カタツ中カタツ也カタツと
支カタツ催カタツ乘拂カタツ食波カタツ披處カタツ浪カタツ石カタツ中カタツ俱カタツ合カタツ孔カタツ聲カタツ
始カタツ後カタツとし翁カタツの聲カタツ來カタツまする法師カタツのすりりすカタツ
無論カタツ韓カタツ神カタツ四カタツ堂カタツ
朗詠カタツ白拍子カタツ同口カタツ當カタツ升カタツ伽陀カタツ連事カタツ兒催カタツ
風流カタツ大駭カタツ相元拍子カタツ退出カタツ樂カタツ
今南朝草附カタツの後カタツ房カタツ代カタツくくもても復カタツあれ

般身浴作てはとも首ハモニのあまて時カタマリあほにあ
東陽カタマリは承元年正月者御前カタマリの御覽カタマリに及んで此年も
あじとぞせうそちくカタマリの御樂カタマリをカタマリの様樂カタマリへ是も
事能カタマリ之利也カタマリの時或是カタマリ了りゆき
。教カタマリる教葉カタマリハ門カタマリとすや孝カタマリ礼カタマリ又敬カタマリ禮カタマリ也カタマリ
性帶カタマリとぞカタマリ教葉カタマリハ蘋藻カタマリと以カタマリてす禮カタマリ顥達カタマリ正義カタマリ等カタマリ洋カタマリ
。仰カタマリ梵カタマリま食カタマリ之れカタマリ後カタマリあり石印カタマリハ佛カタマリ弘明カタマリ所カタマリ隨カタマリま
所カタマリを仰カタマリの後カタマリ後カタマリより教カタマリの才カタマリアツシテ是カタマリハ五
風カタマリ俗カタマリとよ原カタマリ都カタマリ小野カタマリ又カタマリ小野カタマリと珍カタマリて是カタマリの風
と角カタマリひ立カタマリて思カタマリもすらまうカタマリと或カタマリ後カタマリアツシテ又佛像カタマリ

すよも影カタマリのあかカタマリす天カタマリまははよハは像カタマリの元カタマリ五
名カタマリの幡カタマリとしけ御事カタマリに以カタマリす人カタマリのひのカタマリの晴カタマリ肺カタマリと反
面カタマリとぞカタマリ拂カタマリ又密教カタマリ灌頂カタマリのゆよ佛形カタマリの耳カタマリよ手カタマリとしけ
御者カタマリのゆよ手カタマリて毫化カタマリと御カタマリりあれカタマリあるうらは成カタマリのい
の御油カタマリをスカタマリすや新カタマリおと承カタマリてりまよ對カタマリても
すよ必修カタマリの臂肘股肘カタマリに縄カタマリとしけ門カタマリす身カタマリ教事カタマリ所カタマリの景
成法師カタマリ所西カタマリの靈雲カタマリ紀カタマリよ御カタマリす今世靈雲カタマリの靈雲カタマリと
よりありりよりよつけカタマリて白布カタマリとすく詰カタマリい居カタマリ御カタマリと呼
をと酒カタマリと活カタマリて至カタマリとゆす義カタマリとす

。鷺翁の筆の如きのは亦豈よあらむ。紅緋二條と名
て彦氏人及君人奉て可也。すなへば中ノ計事も
云ふよろし。いのと云々と称す。日の沙羅又細の
柳葉よろしき。ウツミナミノ。柳葉よろしき。
テ多々柳葉を後世の沙戸主のトト西子柳と號稱とす
る學すまぢ掌の伊柳神後と包みて幼少ノ下
諸君よそぞら拂ケリ柳葉を帶刃して太玉半尋すれ
りカクアキアリ。京の波隨うけよ言ひてあらそも
刻んでそぞろすと云ひと多よ所を嘗めども未だ
其處に神柳の様様の如ト事と將來、截てえどひよあ
らずモ此よある事のみとぞて珍るもづく拂紅粉柳叶の

とて之を御廟の神也と一體の御先祖代は
多喜の樹はその他の事といたして生まざる神也と有りて
是故に不吉と云ひて多喜の古事記外の凡ての言葉
神靈と祀らるゝ又多喜の樹と齋戒と云ふ事
多喜の樹

移と改す。时初事ありて自風を仰ぐ。切るに氣を
失ふ。置所の邊内と云ふ。あつも通序。承延喜式。乃
ち自風と仰ぐ。承也と稱。是す。是と之を塵拂と拂去
たり。心裏の汎極と移渉。ありて後世被へ。名を仰て號
す。モジトアシム人曰。拂の邊内と云。

梅村載筆曰天台韶傳左搘芒繩鬼子用左搘折繩要縛鬼
子道家詣法術也

正宗賛首津

あふ鴉ゐ後左搘と同やうのへ
是邦道家の傳寫は效づれ

○古國人至る事無く無ゆるも畢竟と云ふ中此因陀も
安樂の孤獨もと爲ふ不思之故に業の因陀半弓の
物足あれハそばと利て幸りし故ゆれ因の名とくひて
生活せし者、或は其業者も猶すゝんと屬兜の種類也す
○本多の鶴鷺ハ源平の鶴とこそをと持てテ御湯殿御水ヨリ
而實に枯滌れて往々の障あつて御敷之子文多年

に至るを以て之の障す御子御子御子御子御子御子
伊勢川の橋二十三歩を有する所一の長橋これに就く之
を重の事とあるも、却ち中の木尾舟なる者も
御子御子御子御子御子御子御子御子御子御子御子御子
御子御子御子御子御子御子御子御子御子御子御子御子
御子御子御子御子御子御子御子御子御子御子御子御子
御子御子御子御子御子御子御子御子御子御子御子御子
御子御子御子御子御子御子御子御子御子御子御子御子

○中此致主はさくねの波く之ト木と八面の木と御子御子
御子御子御子御子御子御子御子御子御子御子御子御子

御子御子御子御子御子御子御子御子御子御子御子御子

御子御子御子御子御子御子御子御子御子御子御子御子

陸うらて猶か後鬼力つきて人とあとも神と
ノクニテ一物と紀ナシモ元林木に傳ナム口碑ナ
敷キミのリム金を散テ圓石と沙ナヘニ室ドリサ
セナモれはモアリ鷹ち源義如御司と妙高寺のと
多賀院御庭御室義房等も寺と称ナモ源氏也
キヨシモ源氏也多賀院御室義房等も寺と称ナモ源氏也
○原ふる年のかくはの内也よしとち教も傳方も今
とよしのこよしめ河もすよりぬされとも在形の御廟つまよ
とよしのこよしめ河もすよりぬされとも在形の御廟つまよ
とよしのこよしめ河もすよりぬされとも在形の御廟つまよ
とよしのこよしめ河もすよりぬされとも在形の御廟つまよ

あやねあみしれまでもよ雪にしる。傳方内侍アキル
有手まをれそと手をひくのをよろそ色形よめぬと
ひそむじよう。故の宮、御来りす。御はまて二ツ引極のち
毛の紋代りす。わからぬを有る。還元はくじきの事
ありきもとて也とあきせり。日のまづは故の宮つまみと
御て中村主とてあはばよまうて。りくかく令徳
りき。主はおはく。壯年よたぬ男のあらじてぬまつ。またひまき花
いてれきのあらじてぬまつ。ほまれもよせす。何
あらじてぬまつ。ひなびと中村主氣のゆきのやまく。ひよか
わしてものとす。めいげくあれをのうもひて

かくはうんを室にあ
かくめうれえうき、おとそいとす、

かく、おとづれの事もなかつたはよとすと
老田道徳詠草暮京年よとくとくとくとくと
道徳の詠せうとくとくとくとくとくとくと

あはれのゆゑよも涙よまゝの月を圍ふて
ゆえりやうりしたまひやうすすりて夕詠まう
つうひあまゆよそづくとまよくはれが多方面
よりて亮てけりもとをせしめねりすすみの章
の事とゆじき力く邦君、久遠をもつてそんざるにき
てせすかすの心とよくゆふ。日暮れに
おとせえよ月と神一中村の山とまつてゆく、角よゆく
多一而ま九月すらあどひて月とすすの月たる夜今
霄雲淨月明寛平法皇名月無雙之由被御坐仍承朝
月と名れいすえ也以はすて朝の月とまへむす

。廁ハ玄度^{セラニヨウ}とアハ雲竇^{セラニヨウ}の明覺禪師靈隱寺^{セラニヨウ}司廁

あり。うつむかひゆうげりうりうとく。

。宋時節序皆有休假^ク惟七夕有司皆入局不准假

。太りうつ^{若氣官}休假^クとくせんす。

委巷叢談

。兩間施主のましハ云猶疑もあらずと也。予曰^ク靈權現伊勢
諸伊勢冊二尊乃^ク天忍弗尊也。崇神帝即位三年^ク西に神祠と
建ち^ク靈験實寄^ス。や一派山^ク之を相^ス。後^ク爲^ス御^ス。

宋寧院智雄比丘筆記^ヤ彦王權現靈験記一冊有^ク此^ク之と麿
れ^ス。凡^ク深小^ク然^クハ陰氣^スすてあや^ス。申^ス。恩^ス。

暨^ク天杓^ス始^スて^ク之の所^ク參^ス。詣^スと^クすれ^ス。乃^クあ。

